

令和8年度第1回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年5月29日（金） 午後2時30分～午後4時30分
- 2 開催場所 尾張旭市役所3階 302・303会議室
- 3 出席者

会 長	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授	松本 幸正
副会長	社会福祉法人ひまわり福祉会	成瀬 史宣
構成員	公募委員	高橋 芳江
構成員	名鉄バス株式会社	久米 裕之
構成員	豊栄交通株式会社	横田 太
構成員	名古屋市交通局	根岸 宗高
構成員	公益社団法人愛知県バス協会	小林 裕之
		（代理：徳田 裕二）
構成員	名古屋タクシー協会	横山 貴幸
構成員	愛知県交通運輸産業労働組合協議会	若杉 将成
構成員	名古屋鉄道株式会社	高井 勇輔
		（代理：内藤 真一）
構成員	中部運輸局愛知運輸支局	原田 光一郎
構成員	愛知県都市・交通局交通対策課	高臣 綾子
		（代理：天野 雄三）
構成員	愛知県尾張建設事務所	鈴木 正浩
構成員	愛知県守山警察署	羽地 敦
構成員	尾張旭市都市整備部長	伊藤 秀記

18名中15名出席

4 欠席者

構成員	自治連合協議会	水摩 憲生
構成員	自治連合協議会	増田 好泰
構成員	公募委員	渡邊 幸江

3名欠席

5 傍聴者数

9名

6 出席した事務局職員

都市計画課長	永尾 幸市
都市計画課係長	新谷 陽介
都市計画課主査	青山 航
長寿課長補佐	喜多野 純子
地域福祉課長補佐	森下 亜希子

7 議題等

- (1) 令和7年度尾張旭市営バス等の利用状況について（報告事項）【資料1】
- (2) 尾張旭市交通基本計画（改訂版）の地域公共交通確保維持事業について（協議事項）【資料2】
- (3) 尾張旭市営バスにおける年末試験運行の継続実施について（協議事項）【資料3】
- (4) 移動等円滑化基準適用除外車両の導入について（協議事項）【資料4】
- (5) 尾張旭市営バスにおける運行見直し検討について（報告事項）【資料5】
- (6) その他

8 会議の要旨

（開会）

事務局（都市計画課長）：	本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回尾張旭市地域公共交通会議を開催します。 本会議におきましては、会議を公開することとしています。傍聴も認めていますので、御了承いただきますようお願いいたします。 なお、尾張旭市地域公共交通会議傍聴要領において、傍聴人の定員は5人と定めていますが、本日は傍聴人が9人いらっしゃっています。御出席の皆様の承認が得られましたら、希望されている方全員に傍聴いただきたいと思いますと考えていますが、よろしいでしょうか。
構 成 員：	（全員異議なし）
事務局（都市計画課長）：	ありがとうございます。 それでは会議に先立ちまして、尾張旭市を代表して、都市整備部長より御挨拶を申し上げます。

（都市整備部長あいさつ）

伊藤構成員（都市整備部長）：	皆様、改めましてこんにちは。尾張旭市都市整備部長の伊藤でございます。僭越ではございますが、本年度最初の会議ですので、私から一言御挨拶を申し上げます。 皆様におかれましては、日頃から尾張旭市の行政、そして地域公共交通の分野におきまして、格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。 本市の市営バス運行は、平成16年度の試験運行から数えて23年目を迎えます。後ほど御紹介しますが、令和7年度の利用者
----------------	---

	数は約２６万７，０００人と、過去最多を更新しました。 また、昨年度はタクシー事業者様の御協力をいただき、デマンド交通の実証実験などを実施しました。今年度以降はこうした取組の実績を踏まえ、市営バスの運行見直しを含めた各種検討に着手してまいります。 本会議では地域の方々、運行事業者の方、そして行政の垣根を越えて活発な議論を交わしていただき、皆様とともに地域の公共交通をより良くしていきたいと考えていますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局（都市計画課長）：	それでは会議の前に、私から２点報告します。 １点目として、前回の会議以降に新たに構成員となられた方々を御紹介します。机上に配付しています「尾張旭市地域公共交通会議構成員名簿」を御覧ください。まず上から４行目、自治連合協議会の増田好泰様、続いて１５行目、愛知県都市・交通局交通対策課の高臣綾子様、１６行目の愛知県尾張建設事務所の鈴木正浩様、以上３名の方が新たに構成員となりました。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。 なお、本日は自治連合協議会の３行目の水摩憲生様、４行目の増田好泰様、そして６行目の公募委員の渡邊幸江様の３名が所用により御欠席となっています。また、名簿の右に代理出席の欄があり、お名前のある方に代理出席いただいています。よろしくお願い申し上げます。 その他の出席者の御紹介については、時間の都合上、お手元に配付しています名簿により御紹介に代えさせていただきます。なお、今年度から新谷が事務局に係長として加わりましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 続きまして２点目です。会議資料の確認をさせていただきます。次第に沿って資料１から５まで配付しています。 また、机には構成員名簿、配席図、尾張旭市営バスあさび一号のルートマップと時刻表を用意しています。ルートマップと時刻表は２０２６年４月１日発行の新しいものになっており、変更点として、瀬戸市コミュニティバスと接続することになりましたので、マップの右上に「根の鼻町集会所」を追加しています。裏面の時刻表は基本的には変わっておりませんが、印場駅～愛知医大間の試験運行便が終了したため記載を削除しています。 私からの報告は以上となります。以後の会議の進行につきましては、要綱第４条第２項の規定により松本会長にお願いいたします。

	松本会長、よろしくお願いします。
松 本 会 長：	ここから私が進行を務めさせていただきます。皆様よろしくお願いします。次第に従って進めてまいります。 まず議題1「令和7年度尾張旭市営バス等の利用状況について」御説明をお願いします。

議題1 令和7年度尾張旭市営バス等の利用状況について（報告事項）【資料1】

事務局（都市計画課主査）：	（資料に基づき説明）
事務局（都市計画課長）：	続きまして、資料1ー2により、「高齢者外出支援事業の利用実績等について」、長寿課より御説明します。
事務局（長寿課長補佐）：	（資料に基づき説明）
事務局（都市計画課長）：	続きまして、資料1ー3により、「福祉有償運送の利用実績等について」、地域福祉課より御説明します。
事務局（地域福祉課長補佐）：	（資料に基づき説明）
事務局（都市計画課長）：	続きまして、各交通事業者様の利用実績の御報告を、配付しています名簿順にお願いしたいと思います。 まずは、名鉄バス株式会社の久米様、お願いします。
久 米 構 成 員：	（「名鉄バスの利用状況」について説明。主な内容は次のとおり） ・令和7年度の名鉄バス全体の利用者数は約2,950万人で、前年度（令和6年度）と比較すると100.6%の数値であり、コロナ禍前の令和元年度（3,300万人超）と比較すると89.1%となっている。 ・令和7年度の1日当たり利用者数は約8万人で、前年度（令和6年度）と比較すると100.6%であり、コロナ禍前の令和元年度（9万人超）と比較すると89.3%となっている。
事務局（都市計画課長）：	久米様、ありがとうございました。 続きまして、名古屋市交通局の根岸様、お願いします。
根 岸 構 成 員：	（「名古屋市営バスの利用状況」について説明。主な内容は次のとおり） ・令和7年度の名古屋市営バス全体の利用者数は、1日当たり約32万人で、令和6年度と比較すると約2%増加した。尾張旭市内を運行する系統のバスもおおよそ同様の状況となっている。 ・令和7年度の数値をコロナ禍前の令和元年度と比較すると、約9%減少しており、尾張旭市内を運行する系統のバスもおおよそ同様の状況となっている。
事務局（都市計画課長）：	根岸様、ありがとうございました。 続きまして、名古屋タクシー協会の理事として御出席いただい

	まず、瀬戸自動車運送株式会社の横山様、お願いします。
横 山 構 成 員：	（「瀬戸自動車運送株式会社のタクシーの利用状況」について説明。主な内容は次のとおり） ・この地域のタクシー車両数はコロナ禍前と比較すると約25%減少しており、以前は120台ほど稼働していたが、現在は90台程度となっている。 ・売上はコロナ禍前と比較すると約25%増加している。 ・以前の飲食店利用者等から、高齢者の移動支援へと、利用形態が大きく変化している。尾張旭市のタクシー料金助成利用券を利用した乗車金額も、コロナ禍前から36%増加した。 ・業界全体として事業者は減っているものの、個々の売上は伸びており、一方で乗務員が不足している。
事務局（都市計画課長）：	横山様、ありがとうございました。 最後となりますが名古屋鉄道株式会社の内藤様、お願いします。
高井構成員（代理：内藤）：	（「名古屋鉄道の利用状況」について説明。主な内容は次のとおり） ・令和7年度における名鉄瀬戸線の尾張旭市内4駅の1日平均乗降人員は、4駅合計で約2万9,000人で、前年より2%増加している。尾張旭駅は約5%増加しており、通勤定期の伸びが寄与している。 ・令和7年度の数値をコロナ禍前と比較すると、旭前駅と尾張旭駅は既に以前の水準を超え、印場駅も順調に回復しているが、三郷駅だけは約8%のマイナスとなっており、1日当たり約800人減少している。瀬戸線全体としては回復傾向にあるため、三郷駅の落ち込みは周辺エリアの人口減少など、コロナ以外の要因があるのではないかと考えている。
横 山 構 成 員：	三郷駅のお話がありましたが、当社のタクシーのデータでも三郷駅北側の配車件数は5年前と比較して91%に落ち込む一方、三郷駅南側や尾張旭駅周辺等は110%を超えています。名古屋鉄道さんのデータと同じような推移を示しており、人口動態などが影響しているのではないかと感じました。
事務局（都市計画課長）：	内藤様、横山様、ありがとうございました。 「尾張旭市営バス等の利用状況について」、市及び各交通事業者様からの説明は以上です。
松 本 会 長：	ただいまの報告に対し、御質問や御意見はございますか。
横 田 構 成 員：	資料1-1を見ると、障がい者の方の利用人数が前年から約5千人も増えていますが、何か特別な理由があるのでしょうか。
事務局（地域福祉課長補佐）：	精神障がいの方が非常に増えているという現状があるほか、就労継続支援B型事業所等の作業所も増加しており、そこへ通うた

	めにバスを利用される方が増えていることが要因として考えられます。
松 本 会 長:	作業所へ通う方が定期的に利用するようになったことで、結果として延べ人数が大きく伸びた可能性があるということですね。三郷駅の利用減少について、何か思い当たる理由はありますか。
事務局（都市計画課長）:	現時点では、高齢化が進んできたことが考えられます。
横 山 構 成 員:	当社のデータでも、毎年高齢者割引の登録者が100人以上増えています。その中で三郷駅周辺だけがコロナ禍前より90%台に落ち込んでいるのは、駅へ行く用事自体が減っているのかもしれませんが。
松 本 会 長:	興味深いデータですね。分析を進めていただければと思います。 ありがとうございました。 それでは議題2「尾張旭市交通基本計画（改訂版）の地域公共交通確保維持事業について」御説明をお願いします。

議題2 尾張旭市交通基本計画（改訂版）の地域公共交通確保維持事業について（協議事項）【資料2】

事務局（都市計画課主査）:	（資料に基づき説明）
松 本 会 長:	ただいまの御説明に対し、御質問や御意見はございますか。
小林構成員（代理：徳田）:	事業の目標数値について質問します。収支率を毎年1%改善し、市負担額を毎年10円下げる目標となっていますが、「10円の負担軽減」に対する「1%の収支率改善」という設定は根拠として整合しているのでしょうか。 また、その結果としての利用者数の目標が令和7年度実績とほぼ同じ26万8,000人となっていますが、この数字の整合性は取れているのでしょうか。
事務局（都市計画課長）:	収支率については今後の運行経費の増減により変動するため、厳密な算定上の整合性を図っているものではなく、目指すべき改善の目標として1%の改善を掲げています。 1人当たりの市負担額についても、有料利用者と無料利用者の割合等により実績は変動することから、同様に改善に向けた目標値として設定したものです。
横 田 構 成 員:	運行経費に関してですが、全国的に運転手の賃金を5%程度引き上げる動きがあり、この傾向はしばらく続くと考えておく必要があります。事業者としても企業努力で吸収するよう努めますが、こうした外圧があることは御承知おきいただきたいです。
松 本 会 長:	賃金が改善されてドライバーが確保できれば地域に還元されま

	すし、逆に確保できずバスが無くなれば多大な損害となります。経費の増加はある程度認めざるを得ない部分ですね。 燃料費についてはいかがですか。
横 田 構 成 員:	4月頃は厳しい状況でしたが、5月になり少し落ち着いた印象です。ただ、価格は上がっています。
根 岸 構 成 員:	名古屋市交通局でも大量に購入しているものの、価格の折り合いをつけるのは難しかったと聞いています。
横 山 構 成 員:	タクシーはL P ガスを使用していますが、補助金が出るため助かっています。軽油に関しては単価は上がりましたが、税率の引き下げなどもあり、前年比ではほぼ横ばいに収まっています。
原 田 構 成 員:	あさぴー号を瀬戸市や長久手市に乗り入れています。実際に市をまたぐ広域的な利用は全体でどの程度あるのでしょうか。
事務局（都市計画課長）:	あさぴー号の降車後、他のバスへどのように乗り継がれたかという動向までは把握できておりませんが、昨年度の全体の利用者数約26万7,000人のうち、各接続拠点で、長久手市の「愛知医大」では約3万7,000人（約13%）、瀬戸市「西本地橋バロー前」では約1万6,000人（約5%）、名古屋市営バスと接続する「本地住宅」では約1万3,000人（約4%）が乗降されていることから、広域的に利用されている可能性は高いと推測しています。
伊 藤 構 成 員:	補足させていただきますと、資料1-1の13ページ下段に利用者アンケートの「他の公共交通への乗換え」という項目への集計結果があり、約20%の方が「乗換えをすると回答されています。具体的な乗換え先までは把握できていませんが、参考になるかと思います。
松 本 会 長:	市外への移動需要もあるということですね。 その他いかがでしょうか。
構 成 員:	（発言なし）
松 本 会 長:	細かな修正は事務局に一任するとして、御承認いただけますでしょうか。
構 成 員:	（全員異議なし）
松 本 会 長:	御承認いただいたこととします。 続いて議題3「尾張旭市営バスにおける年末試験運行の継続実施について」御説明をお願いします。

議題3 尾張旭市営バスにおける年末試験運行の継続実施について（協議事項）【資料3】

事務局（都市計画課主査）:	（資料に基づき説明）
---------------	------------

松 本 会 長:	ただいまの御説明に対し、御質問や御意見はございますか。
小林構成員（代理：徳田）:	令和8年は1月3日が土曜日で翌4日が日曜日でしたが、4日の利用実績はどの程度でしょうか。12月29日、30日のみの試験運行で良いとは思いますが、令和9年は1月3日が日曜日、翌4日が月曜日ですので、曜日の影響が気になります。
事務局（都市計画課主査）:	1月3日の利用者は216人、4日の日曜日は310人でした。
松 本 会 長:	週末ということで通常よりは少ないものの、それでも1月3日の落ち込みは大きいということですね。 市民の方の御意見はいかがですか。
高 橋 構 成 員:	年末年始はお店も閉まっていますし、出かけること自体が少ないと感じます。
成 瀬 副 会 長:	予算の関係や運転手不足の課題もありますし、サービスを縮小せざるを得ない部分も今後受け入れていく必要があるかもしれません。
松 本 会 長:	今回はあくまで試験運行の継続ということで、この日程で実施することに御異議はございますか。
構 成 員:	（全員異議なし）
松 本 会 長:	御承認いただいたこととします。 続いて議題4「移動等円滑化基準適用除外車両の導入について」御説明をお願いします。

議題4 移動等円滑化基準適用除外車両の導入について（協議事項）【資料4】

事務局（都市計画課主査）:	（資料に基づき説明）
松 本 会 長:	ただいまの御説明に対し、御質問や御意見はございますか。
成 瀬 副 会 長:	資料4-2の車椅子リフト付き車両の利用実績が、令和6年度から令和7年度にかけて大きく伸びていますが、これは利用が広まったのか、一部の方が繰り返し利用されているのかどちらでしょうか。
事務局（都市計画課係長）:	一部の方が事業所へ通うために繰り返し利用されていることが主な要因です。
松 本 会 長:	その他いかがでしょうか。
構 成 員:	（発言なし）
松 本 会 長:	道路が狭いため、小型車両にせざるを得ません。一方で小型とはいえ、本来であれば車椅子スペースを設けるべきですが、そうすると座席数が減少してしまうため、輸送力を考慮すると、車椅子での御利用をやむを得ず御遠慮いただくことになります。 その代わりに移動支援施策として「車椅子リフト付き市営バス

	車両」や「障がい者タクシー利用料金助成事業」、「移送サービス利用助成事業」が提供されているという理解になると思います。 適用除外車両の導入について御承認いただけますでしょうか。
構 成 員：	(全員異議なし)
松 本 会 長：	御承認いただいたこととします。 「車椅子リフト付き市営バス車両」が利用できることについては、年に複数回など、どのような形でも積極的な周知をお願いします。 続いて議題5「尾張旭市営バスにおける運行見直し検討について」御説明をお願いします。

議題5 尾張旭市営バスにおける運行見直し検討について（報告事項）【資料5】

事務局（都市計画課主査）：	(資料に基づき説明) 資料に関する御説明は以上ですが、本日御欠席の構成員のうち、お二方より、議題5に関連する御意見を事前にお預かりしておりますので、この場でお申し伝えいたします。 まず、自治連合協議会の増田様からの御意見です。 1点目は、「尾張旭市営バスの通勤・通学時間の増便について」です。尾張旭市営バスは主に高齢者の利用が多く、通勤・通学のために利用しやすいダイヤとはなっていませんが、一方で、瑞鳳地区は公共交通が乏しい地域であることから、尾張旭市営バスにおいても、通勤・通学者を考慮したダイヤの御検討をお願いします。 2点目は、「名古屋市営バス藤丘12系統の増便について」です。瑞鳳地区の住民の多くは、藤が丘駅を最寄り駅として利用しており、同駅へのアクセス向上を求める声が多く寄せられています。名古屋市営バスに尾張旭市への乗入れを強化していただくことで、利用者増加が見込めると考えられることから、藤丘12系統の増便について御検討をお願いします。 以上が、増田様よりお預かりしました御意見です。 続きまして、公募委員の渡邊様からの御意見です。 1点目は、運行経費が増加している昨今の状況を踏まえると、現行の運賃水準について、今後考えていく必要があるのではないのでしょうか。 2点目は、バスを運行している以上、利用者の皆様から様々な御要望が寄せられることと思いますが、利用者の皆様にも、市営バスが置かれている現状を、丁寧にお伝えしていくことが大切ではないでしょうか。
---------------	---

	以上が、渡邊様よりお預かりしました御意見です。
松 本 会 長:	ただいまの御説明に対し、御質問や御意見はございますか。
鈴 木 構 成 員:	今年9月から生活道路の最高速度が時速30キロに制限されますが、それまでにダイヤの改正が行われない場合、運行に支障は生じないのでしょうか。
事務局（都市計画課長）:	生活道路の範囲等の厳密な調査はこれからですが、そのような区間では現在も安全に配慮して運転していただいています。時速30キロの制限となった場合、運行事業者と調整しながら対応を検討しますが、現状は当面、現行ダイヤのまま進めざるを得ないと考えています。
鈴 木 構 成 員:	仕組みの確認ですが、ダイヤを変更する場合はこの会議での承認が必要ですよね。例えば令和8年11月の第2回会議を、9月に前倒しで開催する必要はないという理解でよろしいですか。
事務局（都市計画課長）:	ダイヤ変更の必要が生じた場合は、前倒し開催を要さない範囲で対応します。
松 本 会 長:	細い道では実際、バスもそれほど速度を出していないと思いますが、既に30キロ程度で走行しているのでしょうか。
横 田 構 成 員:	調査は必要ですが、尾張旭市の場合、元々ゆっくり走らざるを得ない場所が多いため、恐らくそこまで大きな影響は出ないと考えています。豊田市では「まさかここが30キロ制限になるのか」という区間があるかもしれませんので、少し懸念しています。
松 本 会 長:	念のため御確認ください。時速30キロで走行しても、大幅なダイヤ変更が必要なければ良いですが、どうしても遅延が生じるようであれば見直しが必要になるかと思います。 豊田市のように細い道が長く続く場合は、影響が出そうですね。
横 田 構 成 員:	速度制限区間が蓄積して遅延につながる懸念はあります。 また、速度制限以上に気になるのが自転車です。一定の条件が揃わないと追い越しができないため、豊田市でも顕著とまでは言えませんが、遅延の原因になりつつあると感じています。
松 本 会 長:	ダイヤを見直すという問題ではなく、自転車が偶然いた時だけの話なので難しいですね。どこかで時間調整できる場所があれば良いのかもしれませんが、一方で速達性も求められています。 しばらくは様子を見ながら、基本的には安全に十分気を付けて運行していただくということですね。 他に御意見はございますか。
成 瀬 副 会 長:	時刻表を拝見すると、1回の運行が大体1時間半ですね。事故のないよう時間に間に合わせるため、緊張感を持って1時間半運転し続けるのは、非常に大変な仕事だと改めて感じました。他のバ

	スでもこれくらいの運行時間が一般的なのでしょうか。
小林構成員（代理：徳田）：	その後に休憩時間を挟むという前提にはなりますが、連続運転時間の観点からは、1時間半という時間は問題ありません。以前、春日井市では2時間40分の路線もありました。 ただ、運行時間が長くなると、少しの遅れが積み重なって最終的に大きな遅延になってしまうため、個人的にはあまり長距離の路線は望ましくないと考えています。多少遅れても対応しやすい運行時間としては1時間以内が理想的かと思います。
成瀬副会長：	もう一点、あさび一号の乗車人数が過去最高を記録したことは非常にありがたく喜ばしいことですが、手放しで喜べない空気も感じています。利用者が増えれば経費も増加しますし、現在の社会情勢では先が見えない不安もあります。その中での福祉的な役割は非常に大きいですが、収支率の改善を目指す中で、どうしても福祉という部分が置き去りにされてしまうのではないかと、私の立場からは少し懸念しています。
松本会長：	福祉的な要素と経済的な効率性は相反する部分は確かにありますが、そこはバランスを取りながら、皆様と協議して進めていく必要があります、どちらか一方だけを優先するということは絶対に無いと思っています。 ちなみに、名鉄バスさんや名古屋市交通局さんでも長時間の路線はありますか。
久米構成員：	名鉄バスでも90分の路線は存在します。
根岸構成員：	名古屋市では各区で地域巡回バスを運行しており、施設やスーパーなどを回るため、長い路線ですと90分を超えるものもあります。
横田構成員：	あさび一号は狭い道路を走行しているため、1時間半でも精神的な負担は、恐らく当社が運行しているバスの中で一番厳しいと思います。
松本会長：	持続可能なバスの運行のためにも、今後のルート選定等において、利用者目線だけでなく、ドライバー目線も非常に重要です。結果的に運行が継続できなくなれば、利用者が困ることになります。そうした視点も検討要素の1つとしていく必要があります。
小林構成員（代理：徳田）：	スケジュールと今後の検討の進め方の確認です。指定管理者の募集開始が令和9年4月で、新たな指定管理期間の開始が令和10年4月ということは、1年かけて募集と準備を進めていくということでしょうか。 また、令和10年4月から新たな指定管理期間が始まるのであれば、資料3の(2)にある「長期的取組」がそこである程度始まっ

	ていなければ、期間中に再び大きな変更が生じる可能性があります。(2)に括弧書きで「次期指定管理期間以降も」とありますが、感覚としては令和10年4月には長期的取組の形がある程度できており、そこに向けてこれから2年かけて進めていき、令和8年度中にすぐ着手できる短期的な改善については、令和9年4月など1年前倒しで実施していくという認識でよろしいですか。
事務局（都市計画課長）：	令和9年4月に募集を開始する件ですが、1年間募集を続けるわけではなく、募集期間は約3か月、その後の半年間で運行事業者を決定する予定です。現在は同じ運行事業者が継続していますが、変わる可能性も想定して、1年間の余裕を持たせたスケジュールを組んでいます。 長期的な取組を少しでも早くできないかという点ですが、運行事業者の決定後、協議しながら進めなければならない事項が多々あります。市単独で決定できることであれば前倒し可能ですが、運行事業者が公募内容に基づき選定された後に、4月から異なる運行形態でスタートするというのは現実的に困難です。そのため、新体制が始まってから改めて検討していく事項を「長期的取組」として位置付けています。
小林構成員（代理：徳田）：	そうすると新たに指定された運行事業者が「対応できる」と言わない限りは実行できないということでしょうか。他の自治体ですと、まず行政側の計画があり、その計画内容で運行できる事業者を公募するという形を取っていることが多いと感じます。 尾張旭市の場合、ルートの見直しやデマンド交通との組合せ等を進めなければ、市民の方が納得するより良い公共交通にはなり得ないと思います。それを踏まえると、検討に時間をかけ過ぎて課題が先送りされたままになってしまうのではないかと懸念しました。
松 本 会 長：	幸いにも尾張旭市は利用者が増加しているという事実がありますので、この傾向が続く限り、現時点では急激な大改変を行わなくても大丈夫だろうということですね。したがって、令和10年4月までに実施可能な範囲の修正や改善は行おうということです。 さらにその後、令和15年に向けて、例えばデマンド交通とあさび一号の役割分担など、大きな見直しの方針を明確にしていくということでもよろしいでしょうか。
事務局（都市計画課長）：	はい、市として少しでも早く着手できればと考えています。
松 本 会 長：	尾張旭市の場合はルートやダイヤ、運賃等が条例で定められていますが、指定管理期間中にこれらを変更することは可能でしょうか。

事務局（都市計画課長）：	これまでも協定を変更するという形で対応していますので、可能だと認識しています。
松 本 会 長：	長期と言いながらも、令和１５年を待たず、場合によっては少し早めの見直しもあり得るということですね。 この１年間で利用者が増加し、一方で三郷駅の利用が減少するなど、年々大きな変化が生じており、それへの対応が求められることも十分あり得ますので、そこは市民の方や利用者に向き合いながら、できるだけ早めに対応していくということですね。 他に御意見はございますか。
構 成 員：	（発言なし）
松 本 会 長：	それでは議題５については以上とし、その他事務局から報告事項はございますか。

（その他）

事務局（都市計画課係長）：	その他につきましては、報告事項としまして、市営バスあさび一号に係る令和７年度の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付について、運行事業者であります豊栄交通様から御報告がございました。横田様、よろしくお願いします。
横 田 構 成 員：	令和７年度の地域公共交通確保維持改善事業費の交付について御報告します。 現在、私共豊栄交通は、地域間をつなぐ幹線系統と位置付けられる路線の確保、維持にかかる支援としまして、地域公共交通確保維持改善事業における地域間幹線系統確保維持費国庫補助金をいただいて運行しております。 その補助金でございますが、尾張旭市営バスあさび一号が、対象路線として位置付けられており、令和７年度分については１，９８８万４，０００円の交付が令和８年３月にございましたので、御報告をさせていただきます。 なお、いただいた補助金は、市と協定を締結しております指定管理料の中で精算しているところですが、今後につきましても同様に申請してまいりたいと考えております。
事務局（都市計画課係長）：	横田様、ありがとうございました。 その他報告事項に関する説明は以上です。
松 本 会 長：	ただいまの御説明に対し、御質問や御意見はございますか。
構 成 員：	（発言なし）
松 本 会 長：	最後に連絡事項を事務局からお願いします。

(連絡事項)

事務局（都市計画課係長）：	事務局から、次回の地域公共交通会議の予定について御案内いたします。次回の会議は11月下旬頃の実施を予定しており、地域公共交通確保維持事業に係る事業評価の協議、尾張旭市営バスの運行見直し検討に係る協議などを予定しております。具体的な日程につきましては、決まり次第、通知文を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
松 本 会 長：	本日も活発な御議論をいただき感謝申し上げます。それでは進行を事務局にお返しします。

(閉会)

事務局（都市計画課長）：	松本会長ありがとうございました。構成員の皆様におかれましては、活発で忌憚のない御意見をいただき誠にありがとうございます。 それではこれもちまして、地域公共交通会議を終了します。
--------------	---